

第四次太宰府市環境基本計画

『令和版 人と環境にやさしいまほろばの里・太宰府』をめざして

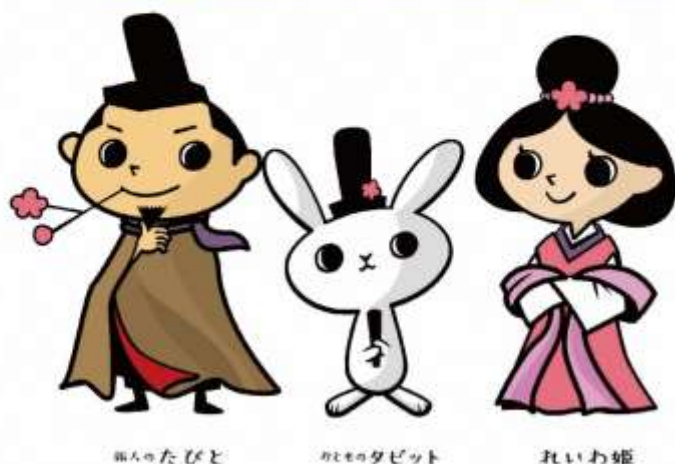
概要版

■計画策定の経緯と趣旨

太宰府市では、平成2年に「太宰府市環境基本条例」を他市に先駆けて制定しました。

平成6年には、同条例に基づく「太宰府市環境管理計画」（第一次計画）を、国の第一次環境基本計画とほぼ時を同じくして策定し、市民、事業者、行政の力をあわせた環境まちづくりに先進的に取り組みはじめました。「第四次太宰府市環境基本計画」は、この計画の後継にあたるものです。

本市で進めている各種の取組を環境保全の観点から整理し、市の関連計画と連携を図りつつ、環境保全に関する基本的方向を示し、国や県の環境基本計画に準じて、太宰府の良好な環境づくりを幅広い立場から総合化しました。また、気候変動問題の一層の深刻化と対策、我が国における人口減少時代の進展など、近年の社会状況の激変に応じた太宰府市の環境まちづくりの取組方針を定めたものでもあります。



令和3年8月
太宰府市

1. 計画の枠組み

対象地域

太宰府市全域とします。

対象範囲

本計画の対象は、「生活環境・循環」、「自然環境」、「都市環境」、「歴史的・文化的環境」、「地球環境」です。

生活環境・循環	大気、水、土壌、有害化学物質、廃棄物など
自然環境	貴重な自然、身近な自然、生物多様性※1、自然とのふれあい
都市環境	身近な緑地・親水空間、都市空間、景観など
歴史的・文化的環境	歴史的風土、市民遺産※2・文化財、伝統文化など
地球環境	気候変動対策、省エネルギー※3、再生可能エネルギー※4

* 以上のような環境項目のほか、「学習」、「協働」といった環境まちづくりの担い手が行う行為も対象範囲とします。

- ※1 地域に固有の自然があり、それぞれに特有の生きものがいること。そして、それぞれがつながっていること。生態系の多様性、生物種の多様性、種内の遺伝子の多様性の三つを合わせていう。
- ※2 市民が未来の太宰府に残したいと思う太宰府の物語と、関連する文化遺産と、伝える活動とを合わせて「太宰府市民遺産」といい、太宰府市景観・市民遺産会議が認定をする。2020年現在、16件の太宰府市民遺産が認定されている。
- ※3 石油や電力などのエネルギーを効率的に使用したり、余分なエネルギー消費を抑えたりすることによって、エネルギー消費量を削減すること。
- ※4 有限で枯渇の危険のある石油・石炭などの化石燃料、原子力と対比して、自然環境の中で繰り返し起こる現象から取り出すエネルギーの総称。太陽光、太陽熱、水力、風力、バイオマス、地熱、波力、温度差などを利用した自然エネルギーを指す。

計画の期間

本計画の期間は、令和3年度を初年度とし、令和12年度を目標年度とする10年間です。ただし、環境問題の動向や社会状況の変化に合わせて、適宜見直しを行います。

各主体の役割

市民	<ul style="list-style-type: none">・環境にやさしいライフスタイルへの転換・環境への意識の向上、環境保全・創造行動の実践・自治会などの地域での環境保全活動への主体的参画
NPO・ボランティア	<ul style="list-style-type: none">・地域の環境保全活動のリーダー的役割
事業者	<ul style="list-style-type: none">・環境関連法令に基づく規制基準等の遵守・事業活動のすべての場面での環境負荷の低減・地域社会の一員としての市の環境保全・創造への積極的な協力
市	<ul style="list-style-type: none">・市民や事業者の自主的な環境活動を支えるための体制づくりや関連施策の実施・効果的な環境施策・事業の企画・実施・市民や事業者の模範としての市の活動に伴う環境負荷の低減・子どもたちの環境教育を担う中心的な役割（学校）・国や県、近隣市町との連携・協力による計画の推進

2. 望ましい環境像・基本理念

望ましい環境像『令和版 人と環境にやさしいまほろばの里・太宰府』

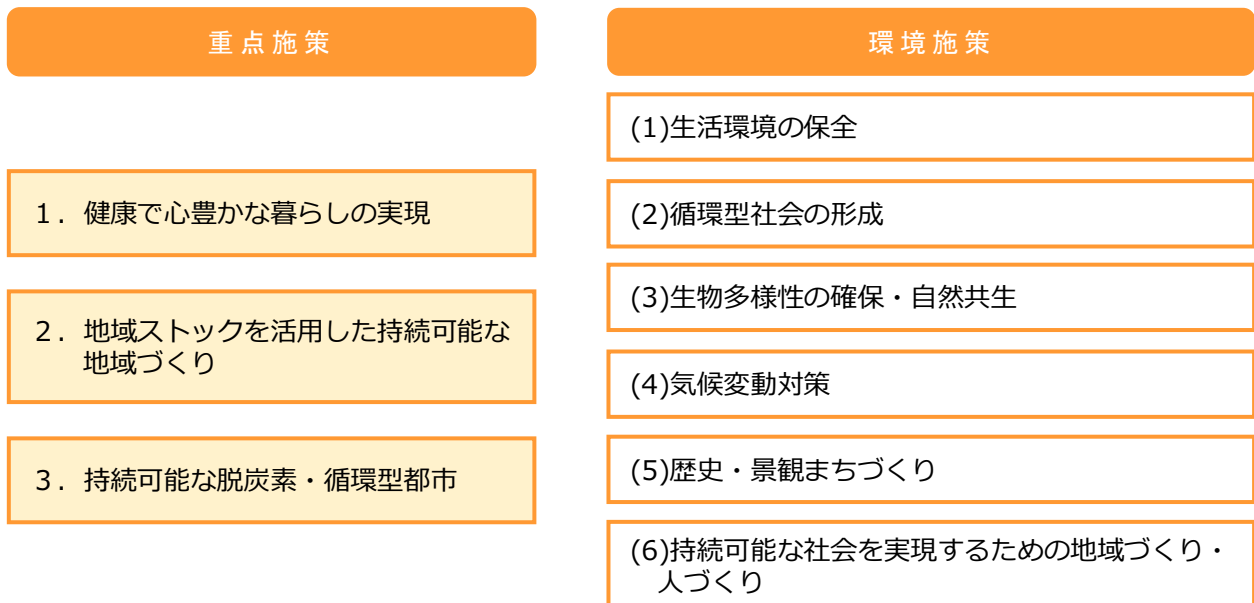
*「まほろば」とは、優れた良い所、国という大和言葉

基本理念

人と環境にやさしいまほろばの里をめざし
悠久の自然と歴史を今に活かし
市民の知恵と力を結集し
今の環境を磨き、歴史と文化の発信・人の交流を通した
令和発祥の都太宰府における
循環共生圏の形成をめざした新たな住み良いまちを創りあげ
百年後の子どもたちにつないでいく

3. 施策体系

本計画では、「健康で心豊かな暮らしの実現」、「地域ストックを活用した持続可能な地域づくり」、「持続可能な脱炭素・循環型都市」を3つの重点戦略に設定し、この戦略を支えるものとして、6つの環境施策を掲げています。



4. 重点戦略とそれを支える環境施策の展開

太宰府市の特性、特徴を活かし、3つの重点戦略を柱として、SDGs^{※1} の考え方を活用し環境と経済・社会の統合的向上を具体化すること、及び幅広い関係者とのパートナーシップを充実・強化することで、地域循環共生圏の創造^{※2}、持続可能な社会の実現を目指します。

重点戦略

● 1 健康で心豊かな暮らしの実現

暮らしの基盤となる良好な生活環境を保全するとともに、市内各地域それぞれの地域環境特性をふまえた、環境にやさしく安らぎある質の高い生活のできるまちであり続けることをめざし、ときには市域をも超えた地域間の連携をはかりつつ地域協働を育て、豊かな自然とのふれあいを進め、また持続可能なライフスタイルへの転換を図ります。

- 【関連する環境施策】 ●生活環境の保全、●循環型社会の形成、●生物多様性の確保・自然共生、
●気候変動対策、●歴史・景観まちづくり、
●持続可能な社会を実現するための地域づくり・人づくり



※1：SDGs (Sustainable Development Goals)

2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された、2016年から2030年までの国際目標。持続可能な世界を実現するための包括的な17の目標と、その下にさらに細分化された169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っているのが特徴。

※2：地域循環共生圏の創造

各地域がその特性を活かした強みを発揮し、地域ごとに異なる資源が循環する自立・分散型の社会を形成しつつ、それぞれの地域の特性に応じて近隣地域等と共生・対流し、より広域的なネットワークを構築していくことで、新たなバリューチェーンを生み出し、地域資源を補完し支え合いながら農山漁村も都市も活かす考え方。

● 2 地域ストックを活用した持続可能な地域づくり

市民遺産、歴史、文化財、景観、生きもの、生態系などの太宰府市に豊かに与えられている地域のさまざまなストックを守り、市民・NPO、事業者、市が育てるとともに、地域循環共生圏の重要な要素としてこれらを活用します。

- 【関連する環境施策】 ●生活環境の保全、●生物多様性の確保・自然共生、●歴史・景観まちづくり、
●持続可能な社会を実現するための地域づくり・人づくり

地域名称	太宰府小校区自治協議会 (北谷、内山、松川、三条、三条台、連歌屋、馬場、湯の谷、大町、新町、白川、五条西、五条、東観世)
地域の特徴	
地域の概況	<ul style="list-style-type: none"> ・本市の北東に位置し、地域の東を宝満山、西を四王寺山の山林に挟まれ、古くからの集落がある自然が豊かな地域である。 ・宝満山を源流とする御笠川が地域を縦断しており、その流れを水源とする北谷ダム、松川貯水池があり、市民の重要な水瓶となっている。 ・御笠川沿いに市街化区域が指定され、古くからの集落と、開発団地が住宅地を形成している。 ・地域を南北に縦断する県道筑紫野古賀線の整備が進んでおり、その沿道及び北谷地区周辺に工場等の事業所の集積が見られる。 ・竈門神社周辺には飲食店等の出店もみられ、近年、登山者に加え参拝客が増加している。
主な地域ストック (計画書より抜粋)	<ul style="list-style-type: none"> ●都市景観 門前町[※]としての風情ある景観(太宰府天満宮の参道周辺)など ●市民遺産 太宰府の木うそ【太宰府木うそ保存会】など ●史跡 大野城跡、観世音寺境内及び子院跡附老司瓦窯跡、宝満山 ●自然環境 太宰府県立自然公園(宝満山の山頂から山麓部にかけての一部地域、松川、三条、馬場地区)など <p>※中世から太宰府天満宮周辺に形成された町を指す。太宰府天満宮に奉仕する社家を始め関係者および参詣者を相手にする商工業者が集まることによって形成された。</p>

地域名称	太宰府東小校区自治協議会(湯の谷西、秋山、五条台、東ヶ丘、星ヶ丘)
地域の特徴	
地域の概況	<ul style="list-style-type: none"> ・本市の南東に位置し、ほぼ全域が低層の住宅地が占めている。 ・地区内は低層住宅が多く昭和50年代に開発された団地である。住民の居住年数が長く、戸建ての持ち家に住んでいる人が多い地域である。 ・西側に国道3号が走っている。 ・青山地区内に商業系の用途を配置しているが営業店舗はない。
主な地域ストック (計画書より抜粋)	<ul style="list-style-type: none"> ●都市景観 整然とした住宅団地のまちなみ ●自然環境 地域東側に隣接する高尾山及び九州国立博物館周辺等の恵まれた緑の存在など

地域名称	太宰府南小校区自治協議会（高雄、梅香苑、緑台、梅ヶ丘、高雄台）
地域の特徴	
地域の概況	<ul style="list-style-type: none"> ・本市の南東に位置し、西側と南側は低層の住宅地が占めており、北東部の山林やため池、河川、水田等身近な緑に恵まれた住宅地域である。 ・地区内は低層住宅が多く昭和 50 年代に開発された団地である。住民の居住年数が長く、戸建ての持ち家に住んでいる人が多い地域である。 ・南西端に国道 3 号があり、南側に県道筑紫野筑穂線が走っている。 ・中央を流れる高尾川周辺農地には多くの生物が生息している。 ・国道 3 号や県道筑紫野筑穂線沿道には外食産業等や日用品等を取り扱う沿道型商業施設が立地している。
主な地域ストック (計画書より抜粋)	<ul style="list-style-type: none"> ●都市景観 のどかな田園風景（高雄、梅ヶ丘と梅香苑の東西の住宅団地の間）など ●市民遺産 高雄の自然と歴史【高尾山の自然と歴史を語り継ごう会】など ●自然環境 ため池が残る高雄・梅ヶ丘地区 など

地域名称	国分小校区自治協議会（水城、水城台、水城ヶ丘、国分）
地域の特徴	
地域の概況	<ul style="list-style-type: none"> ・市の西部に位置し、地域北部は四王寺山の山麓で、その麓に史跡地や低層住宅が広がっている。 ・地域内に太宰府 IC（インターチェンジ）があり、広域交通の便が良い地域である。 ・太宰府 IC 周辺は市内で唯一の準工業地域となっているため、建設業や製造業等の事業所が集まっている。 ・地域内を西鉄の線路や九州自動車道などが縦断しており、観光客の来訪も多いため、県道福岡日田線では交通渋滞が問題になっている。 ・四王寺山の山林や、その周辺の林地や農地、ため池が市街化調整区域及び史跡地として、指定されていることにより維持されている。 ・住宅地は四王寺山の斜面にそって形成されているため、急傾斜地に隣接する箇所もある。 ・水城跡をはじめとした史跡や神社が多いため、歴史的雰囲気を感じられる地域である。 ・史跡指定地内は史跡の保全と活用を図る区域であるが、古くからの集落や住宅団地を含んでいる。地域内に残された農地や史跡地、住宅が混在している。
主な地域ストック (計画書より抜粋)	<ul style="list-style-type: none"> ●都市景観 古都大宰府[※]を象徴する歴史的景観（大野城跡、水城跡、国分寺跡）など ●市民遺産 四王寺山の三十三石仏【四王寺山勉強会】など ●史跡 水城跡、大野城跡、観世音寺境内及び子院跡附老司瓦窯跡 など ●自然環境 太宰府県立自然公園（四王寺山）など <p>※「大宰府」と「太宰府」の名称については諸説あるが、現在は古代遺跡等の名称は「大宰府」、中世以降の行政地名等は「太宰府」として使い分けている。</p>



地域名称	水城小校区自治協議会（坂本、観世音寺、桜町、榎、榎寺、芝原、通古賀）
地域の特徴	
地域の概況	<ul style="list-style-type: none"> ・市の中央に位置する東西に広がる平坦地で、都市施設や観光・文化資源が集中している地域である。 ・地域内の南部は市街化区域で公共施設が集中し、西鉄都府楼前駅があり、西鉄五条駅や西鉄二日市駅にも隣接している。 ・地域内を西鉄の線路や国道3号などが縦断しており、観光客の来訪も多いため、特に県道福岡日田線や県道筑紫野太宰府線（政庁通）では交通渋滞が問題になっている。
主な地域ストック （計画書より抜粋）	<ul style="list-style-type: none"> ●都市景観 古都大宰府を象徴する歴史的景観（大宰府跡、学校院跡、観世音寺）など ●市民遺産 芸術家 富永朝堂【NPO 法人歩かんね太宰府】など ●史跡 大宰府跡、大野城跡、観世音寺境内及び子院跡附老司瓦窯跡 など ●自然環境 太宰府県立自然公園（四王寺山）など

地域名称	太宰府市西校区自治協議会 (都府楼、向佐野、吉松、大佐野、大佐野台、長浦台、青葉台、つつじヶ丘、ひまわり台)
地域の特徴	
地域の概況	<ul style="list-style-type: none"> ・本市の西南に位置し、北部は住宅地、南部は農地や水源となる山林が豊かな地域である。 ・大佐野川を水源とする大佐野ダムがあり、市民の重要な水瓶となっている。 ・佐野土地区画整理事業で市街地が整備されたことにより、人口が大きく増加し、若年齢層が多く、15歳未満の年少人口の割合が市内で最も高くなっている。 ・地域内北部には、JRの線路や九州自動車道、県道福岡筑紫野線や都市計画道路長浜太宰府線の高規格道路が走り、沿道商業が盛んである。 ・北部は大野城市に隣接し、西鉄下大利駅やJR水城駅への利便性が高いことから、大野城市との関連性が強い地域である。 ・地域内北部の市街化調整区域では、（仮称）JR太宰府駅設置を含む佐野東地区のまちづくりが検討されている。
主な地域ストック （計画書より抜粋）	<ul style="list-style-type: none"> ●都市景観 整然としたまちなみ（佐野土地区画整理事業などの開発団地）など ●市民遺産 太宰府悠久の丘～メモリアルパークからの眺望～ 【（公財）太宰府メモリアルパーク】 ●史跡 水城跡 ●自然環境 良好な緑地が残存（水城跡）など

● 3 持続可能な脱炭素・循環型都市

省エネルギーや食品ロスの削減、廃棄物の資源化に取り組み、気候変動問題や海洋プラスチック問題などへの対応を推進し、この側面からも太宰府市にふさわしい地域循環共生圏の構築をめざします。

- 【関連する環境施策】 ●循環型社会の形成、 ●気候変動対策、
●持続可能な社会を実現するための地域づくり・人づくり



1. 生活環境の保全

関連する SDGs のゴール

 <p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	 <p>6 安全な水とトイレを世界中に</p>	 <p>11 気負わずに暮らすまちをつくりたい</p>	 <p>12 つくる責任 つかう責任</p>	 <p>17 パートナリシップで目標を達成しよう</p>
<ul style="list-style-type: none"> 有害物質汚染による死亡や疾病を減少させる 	<ul style="list-style-type: none"> 水質汚染の防止、上下水道の整備・維持管理 	<ul style="list-style-type: none"> 大気汚染、騒音・振動、悪臭等の公害防止 	<ul style="list-style-type: none"> 環境に害を及ぼす物質の適切な管理 	<ul style="list-style-type: none"> パートナーシップによる生活環境の保全

主な取り組み	取組の方向性	成果指標
環境汚染・環境リスク低減への取組	<ul style="list-style-type: none"> 水源地の保全及び河川の水質保全 騒音や振動、悪臭の防止などの身近な生活環境の保全対策及びPM2.5^{※1}や光化学オキシダント^{※2}に関する情報収集・発信 <p>※1：粒径2.5μm以下の粒子状物質。呼吸器系や循環器系の疾患のある人、小児、高齢者は、より影響を受けやすい可能性がある。</p> <p>※2：光化学スモッグの原因となる物質。高濃度では眼、のど、呼吸器に影響を及ぼすおそれがあり、農作物などにも影響を与える。</p>	<p>河川水質検査のBOD^{※3}値：</p> <p>現況値 1.0mg/L（令和元年度） 目標値 現状維持（令和12年度）</p> <p>下水道汚水整備率（処理区域面積／全体計画区域面積）：</p> <p>現況値 88.3%（令和元年度） 目標値 95.0%（令和12年度）</p> <p>水洗化人口普及率（水洗化人口／行政区内人口）：</p> <p>現況値 97.2%（令和元年度） 目標値 97.5%（令和12年度）</p> <p>※3：水のきれいさの指標となるもので、値が大きいほど水質汚濁が著しい。</p>
環境衛生向上への取組	<ul style="list-style-type: none"> 環境衛生や環境マナーの向上 地域環境美化のための市民や事業者による主体的な活動の促進 	<p>自宅周辺の環境が清潔で衛生的と感じる市民の割合：</p> <p>現況値 85.6%（令和元年度） 目標値 86.0%（令和12年度）</p> <p>環境マナーが守られていると感じる市民の割合：</p> <p>現況値 76.9%（令和元年度） 目標値 78.0%（令和12年度）</p> <p>地域の美化活動に参加している市民の割合：</p> <p>現況値 72.2%（令和元年度） 目標値 77.0%（令和12年度）</p> <p>狂犬病予防注射の接種率：</p> <p>現況値 66.6%（令和元年度） 目標値 70.0%（令和12年度）</p>
音百選かおり百選を活かした感覚環境まちづくり	<ul style="list-style-type: none"> 誰もが「心地良い・いい感じ」と感じる感覚環境まちづくり 	<p>まちを散歩していて梅の香りがする場所があると思う市民の割合：</p> <p>現況値 未調査（令和元年度） 目標値 10.0%（令和12年度）</p> <p>住んでいる場所で星空がきれいに見えると思う市民の割合：</p> <p>現況値 未調査（令和元年度） 目標値 10.0%（令和12年度）</p>



水から川る会による河川清掃活動



老犬セミナー



太宰府天満宮の梅



打ち水イベント

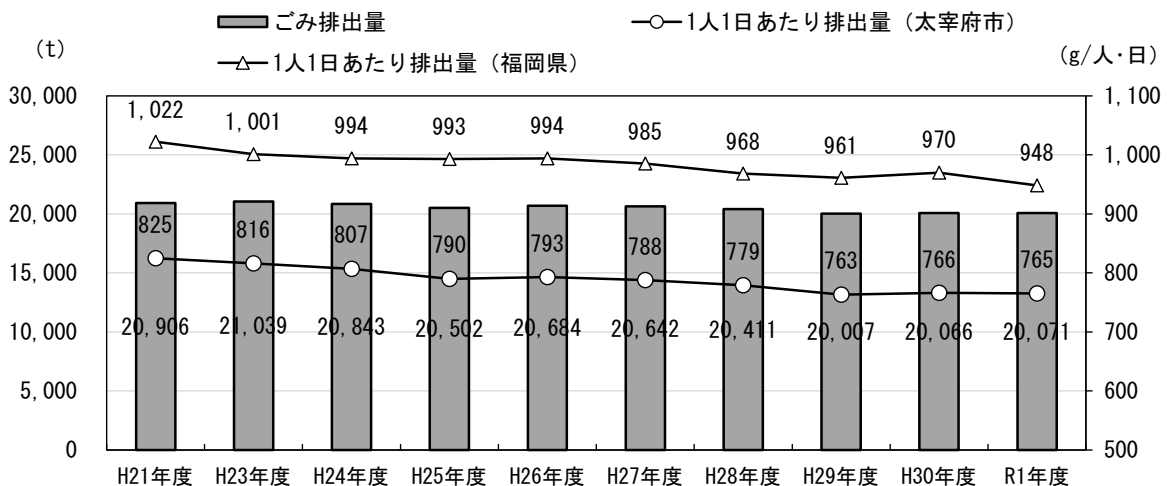
2. 循環型社会の形成

関連する SDGs のゴール

 2 飢餓をゼロに	 11 住み続けられるまちづくりを	 12 つくる責任、つかう責任	 14 海の豊かさをまもろう	 17 パートナーシップで目標を達成しよう
・食品ロスの削減	・廃棄物管理の徹底	・廃棄物の発生抑制 ・リサイクル	・海洋プラスチック問題への対応	・パートナーシップによる循環型社会の形成

主な取り組み	取組の方向性	成果指標
リサイクルの推進など資源の有効利用による、環境負荷の少ないまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・シェアリングやリユースなどの普及 ・食品ロス^{※1}の削減や食品リサイクル ・高齢化社会に対応した廃棄物処理体制の検討 ・循環資源の広域的なリサイクルの推進 ・海洋プラスチック問題解決のためのプラスチック資源の循環やバイオプラスチック^{※2}等素材への代替 ・「一般廃棄物処理基本計画」に基づくごみ減量の推進 ・リサイクル率の向上につながる有効な制度の充実 <p>※1：本来食べられるにもかかわらず、廃棄されている食品のこと。 ※2：生分解性のプラスチックのこと。</p>	ごみ排出量 ^注 ： 現況値 20,071 トン（令和元年度） 目標値 20,455 トン（令和 12 年度） 1 人 1 日当たりのごみ排出量： 現況値 765g/人・日（令和元年度） 目標値 693g/人・日（令和 12 年度） リサイクル率： 現況値 17.5%（令和元年度） 目標値 20.0%（令和 12 年度） 古紙等資源再利用事業申請団体数： 現況値 117 団体（令和元年度） 目標値 125 団体（令和 12 年度）
廃棄物の適正処理の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ・し尿の収集運搬及び適正処理 ・不燃ごみ処理施設の最終処分場への埋立量低減及び周辺地域の環境保全のための監視 ・災害廃棄物処理計画の策定及び継続的な見直し 	環境美化センター地下水の水質： 現況値 水質基準未滿（令和元年度） 目標値 水質基準未滿（令和 12 年度） 最終処分率 （ごみ排出量に対して埋立処分されるごみの量の割合）： 現況値 10.0%（令和元年度） 目標値 9.1%（令和 12 年度）

注 将来予測人口が増えているため、目標値が増加しています。



出典：環境課データ（太宰府市）、福岡県における一般廃棄物処理の現況（福岡県）

ごみ排出量の推移

3. 生物多様性の確保・自然共生

関連する SDGs のゴール

 <p>2 飢餓をゼロに</p>	 <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>	 <p>15 陸の豊かさを保とう</p>	 <p>17 パートナーシップで目標を達成しよう</p>
<ul style="list-style-type: none"> 持続可能な農業の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 自然とふれあえるまちづくり 	<ul style="list-style-type: none"> 森林の持続可能な管理、生物多様性損失の防止 	<ul style="list-style-type: none"> パートナーシップによる生物多様性の確保・自然共生

主な取り組み	取組の方向性	成果指標
生物多様性の確保	<ul style="list-style-type: none"> 生物多様性^{※1}の保全に対する重要性の認識 生物多様性の保全のための情報提供・啓発 環境教育・学習と連携した取組 専門家や各関係機関と連携した生態系^{※2}の健全性維持につながる取組 <p>※1：地域に固有の自然があり、それぞれに特有の生きものがいること。そして、それぞれがつながっていること。生態系の多様性、生物種の多様性、種内の遺伝子の多様性の三つを合わせていう。</p> <p>※2：ある地域に生息・生育する動植物、水や日光などの無機質な条件、それらの関係を含むシステムのこと。</p>	<p>野鳥や昆虫等とのふれあう市民の満足度：</p> <p>現況値 46.4%（令和元年度） 目標値 現状維持（令和12年度）</p>
森林・里山・農地の保全・再生・活用	<ul style="list-style-type: none"> 景観や歴史・文化の基盤として重要な里山地域の保全のための整備 荒廃森林の再生 耕作放棄地の発生抑制に向けた不作付農地の減少のための取組 	<p>自然環境が豊かであると感じる市民の割合：</p> <p>現況値 92.8%（令和元年度） 目標値 現状維持（令和12年度）</p> <p>緑地公有化面積割合：</p> <p>現況値 42.9%（令和元年度） 目標値 62.9%（令和12年度）</p> <p>自己保全管理農地（田）：</p> <p>現況値 25.6ヘクタール（令和元年度） 目標値 20.5ヘクタール（令和12年度）</p>
自然とのふれあいの確保	<ul style="list-style-type: none"> 街路樹の整備、住宅の緑化などによる、豊かなみどりとのふれあい空間づくり みどりとふれあうことのできる史跡地の活用 生きものがすみやすく、人が親しみやすい水辺づくり 	<p>公園の箇所数：</p> <p>現況値 137箇所（令和元年度） 目標値 現状維持（令和12年度）</p>



ミツガシワ
（福岡県 RDB：絶滅）



ナミルリモンハナバチ
（環境省 RL：情報不足）




御笠川生きもの探検隊



高雄公園ビオトープ観察会

4. 気候変動対策

関連する SDGs のゴール

 <p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	 <p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p>	 <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>	 <p>13 気候変動に具体的な対策を</p>	 <p>17 パートナリシップで目標を達成しよう</p>
<ul style="list-style-type: none"> 熱中症・感染症対策の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 省エネルギーの推進、再生可能エネルギー導入の促進 	<ul style="list-style-type: none"> 災害対策などによる安全・安心なまちづくり 	<ul style="list-style-type: none"> 気候変動適応策の推進 	<ul style="list-style-type: none"> パートナーシップによる気候変動対策

主な取り組み	取組の方向性	成果指標
脱炭素社会の実現に向けた取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> 2050年に温室効果ガス^{※1}の排出量を実質的にゼロとすることを目標とした長期的な取組 日常生活や事業活動における省エネルギー^{※2}に関する情報提供・啓発 再生可能エネルギー^{※3}の導入促進 ライブカメラによる道路状況配信等、円滑な交通処理の方策などの渋滞緩和策 来訪者に対する公共交通の利用促進策を検討するなどの取組 <p>※1：赤外線を吸収し再放出する大気を構成する気体。二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン、パーフルオロカーボン、六ふっ化硫黄、三ふっ化窒素の7物質が地球温暖化対策の推進に関する法律で削減対象となっている。</p> <p>※2：エネルギー消費量を削減すること。</p> <p>※3：太陽光、水力、バイオマスなど自然環境の中で繰り返し起こる現象から取り出すエネルギーの総称。</p>	<p>地域の二酸化炭素（CO₂）排出量： 現況値 277千トン（平成28年度） 目標値 148千トン（令和12年度）</p> <p>省エネルギー・省資源を実践している市民の割合： 現況値 87.8%（令和元年度） 目標値 89.0%（令和12年度）</p> <p>エコ事業所の登録数： 現況値 40件（令和元年度） 目標値 45件（令和12年度）</p> <p>エコファミリーの登録数^注： 現況値 396件（令和元年度） 目標値 200件（令和12年度）</p> <p>外出の際に、なるべく自動車を使わず、徒歩、自転車、公共交通機関などを利用している市民の割合： 現況値 20.4%（令和元年度） 目標値 36.0%（令和12年度）</p> <p>市内の道路が渋滞なく円滑に移動できると感じる市民の割合： 現況値 48.7%（令和元年度） 目標値 60.0%（令和12年度）</p> <p>庁舎や学校等の公共施設における排出二酸化炭素（CO₂）換算量： 現況値 3,400トン（令和元年度） 目標値 2,506トン（令和12年度）</p>
災害被害軽減などの適応策の策定・実施	<ul style="list-style-type: none"> 気候変動の影響に対応して生活を守るための持続可能な「適応策」の実施 気候変動による市民生活や社会経済活動への被害を可能な限り抑える取組 	<p>日頃から災害に備えている市民の割合： 現況値 48.3%（令和元年度） 目標値 65.0%（令和12年度）</p> <p>雨水幹線整備率： 現況値 88.4%（令和元年度） 目標値 92.3%（令和12年度）</p>
オゾン層 ^{※4} 保護対策	<ul style="list-style-type: none"> 「フロン排出抑制法」等各種法令に基づく、フロン類^{※5}の回収・適正処理 <p>※4：成層圏と呼ばれる領域のオゾンが豊富な層。生物に有害な紫外線の吸収や地球の気候の形成に大きく関わっている。</p> <p>※5：フルオロカーボン（フッ素と炭素の化合物）の総称。フロン排出抑制法では、CFC（クロロフルオロカーボン）、HCFC（ハイドロクロロフルオロカーボン）、HFC（ハイドロフルオロカーボン）を「フロン類」と呼んでいる。</p>	成果指標なし

注 エコファミリーの登録数は、アプリへの移行に伴いリセットされているため、目標値の方が少なくなっています。

5. 歴史・景観まちづくり

関連する SDGs のゴール



- ・伝統、文化を活用した質の高い教育の提供



- ・文化遺産の保護・保全の努力を強化する



- ・パートナーシップによる歴史・文化的まちづくり

主な取り組み	取組の方向性	成果指標
市民遺産・歴史・文化の保全と活用、交流の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民等との協働のもと、文化財を地域の核として保存と活用による魅力あるまちづくりの推進 ・人と文化遺産との共存継続のための生活環境づくり 	文化遺産情報に掲載された文化遺産の数： 現況値 1,162 件（令和元年度） 目標値 1,300 件（令和 12 年度） これまでに修理・修景された歴史的建造物の数（累計） ^注 現況値 16 件（令和元年度） 目標値 26 件（令和 12 年度） 史跡地公有化率： 現況値 68.4%（令和元年度） 目標値 73.0%（令和 12 年度） 市指定文化財の指定件数： 現況値 32 件（令和元年度） 目標値 37 件（令和 12 年度） 市民遺産の認定件数： 現況値 15 件（令和元年度） 目標値 20 件（令和 12 年度）
景観資源の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺環境との調和に関する基準の策定、誘導 ・文化遺産の周辺環境や特性、地域性に応じて歴史景観を適切に保護するための施策の展開 	自然が美しいと感じられる市民の割合： 現況値 89.3%（令和元年度） 目標値 現状維持（令和 12 年度） 歴史的景観が美しいと感じられる市民の割合： 現況値 93.7%（令和元年度） 目標値 現状維持（令和 12 年度） 良好なまちなみと感じられる市民の割合： 現況値 87.9%（令和元年度） 目標値 現状維持（令和 12 年度）

注 これまでに修理・修景された歴史的建造物の数は、年度ごとの数ではなく、累計に変更しています。



宝満山



水城跡



歴史的建造物や史跡の
修理・修景



だざいふ景観・市民遺産
フェスタ

6. 持続可能な社会を実現するための地域づくり・人づくり

関連する SDGs のゴール



・公平で質の高い教育の提供



・地域コミュニティの絆の強化



・パートナーシップによる地域づくり

主な取り組み	取組の方向性	成果指標
環境教育・学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> 日々の生活環境の向上や地域におけるパートナーシップの向上のための仕組みづくり 生涯学習活動や公民館活動などと連携した取組 	<p>環境関係団体 NPO 法人等登録数： 現況値 14 団体（令和元年度） 目標値 17 団体（令和 12 年度）</p> <p>こどもエコクラブの登録クラブ数： 現況値 2 団体（令和元年度） 目標値 5 団体（令和 12 年度）</p> <p>環境学習会や環境講演会等に参加したことがある市民の割合： 現況値 16.1%（令和元年度） 目標値 19.0%（令和 12 年度）</p> <p>環境に関する出前講座プログラム数： 現況値 7 講座（令和元年度） 目標値 10 講座（令和 12 年度）</p> <p>環境活動を実施している自治協議会： 現況値 2 自治協議会（令和元年度） 目標値 4 自治協議会（令和 12 年度）</p>
市民活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関との連携による人材育成 市民、自治会、NPO・ボランティア、学校、事業者、行政など、多様な主体のネットワークづくり 	<p>庭、ベランダ、屋上等の緑化に取り組んでいる市民の割合： 現況値 63.4%（令和元年度） 目標値 70.0%（令和 12 年度）</p> <p>地域の緑化活動に参加している市民の割合： 現況値 18.0%（令和元年度） 目標値 20.0%（令和 12 年度）</p> <p>里地・里山の管理活動に参加している市民の割合： 現況値 6.6%（令和元年度） 目標値 8.0%（令和 12 年度）</p> <p>環境に関する意見交換会の実施回数^注： 現況値 -（令和元年度） 目標値 4 回（令和 12 年度）</p>

注 環境に関する意見交換会は、今後実施する取組です。



移動自然博物館事業



環境フェスタ



環境美化センター見学

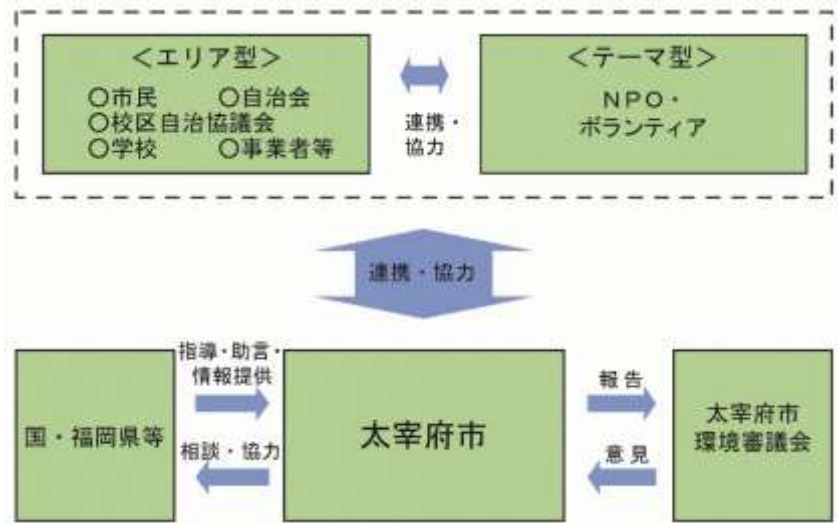


出前講座

5. 計画の推進体制、進行管理

計画の推進体制

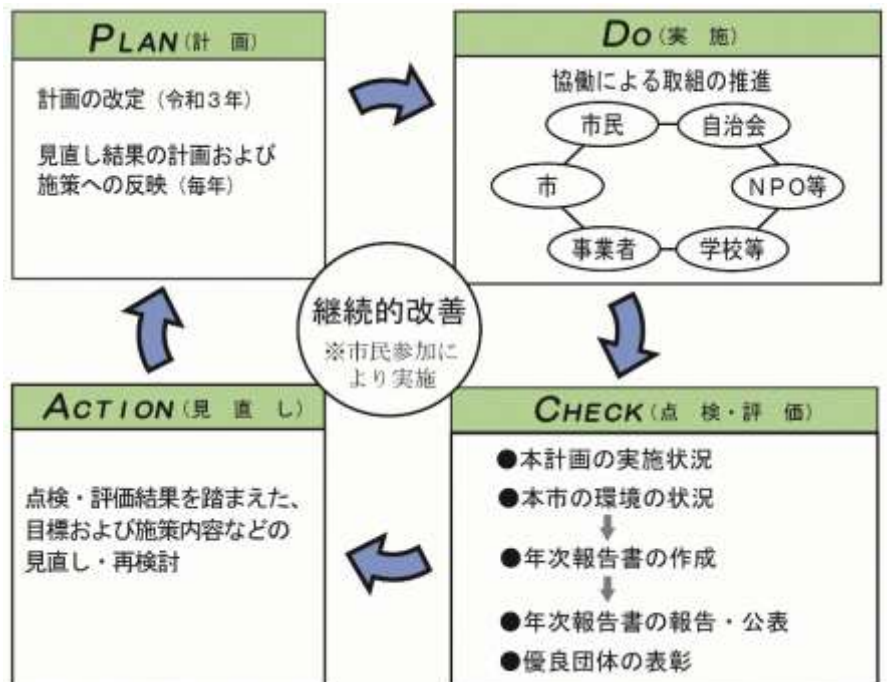
課題の内容によって、個別エリア、個別テーマでの取り組みが必要となるものもあるため、体制づくりはその都度、活動に関わるステークホルダー（利害関係者）等を考慮の上、随時検討するものとし、環境保全活動の機会や場づくりなど、環境施策を総合的に推進できる体制の整備を図ります。



計画の推進体制

進行管理の方法

PDCAサイクルの考え方に基づき、計画の実施状況と市の環境の状況を定期的に点検し、その結果を基に取組内容の充実・改善を図っていきます。毎年、環境施策や事業の進捗状況等についての年次報告書（点検結果レポート）を取りまとめ、ホームページにて公表します。



PDCA サイクルによる進行管理

第四次太宰府市環境基本計画 概要版 令和3年8月

太宰府市市民生活部 環境課

〒818-0198 太宰府市観世音寺一丁目1番1号

TEL : 092-921-2121 FAX : 092-921-1601